

災害に備えて 安全・安心 木造住宅耐震リフォームの 講演会と相談会

こんな方が対象

- ◇浴室・トイレのリフォームを考えている
- ◇屋根の葺き替えを考えている
- ◇外壁塗装を考えている
- ◇次世代ポイント制度(最大30万円)を知りたい
- ◇建替えかリフォームか悩んでいる
- ◇地震がきたら家が大丈夫か心配
- ◇平成12年6月までに建てられた木造住宅に住んでいる など

日時

2019年9月10日(火)

講演会

午後3時00分～午後4時35分

個別相談会

午後2時15分～午後2時45分

(事前予約の方優先)

午後4時35分～午後5時05分

会場

灘区役所 4階 大会議室

定員

100名/先着順

参加費

無料

申込方法

お電話またはFAXにてお申込み下さい

特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉



0120-263-150

FAX 06-6456-1073

講演 I

特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』

「木造住宅の具体的な耐震診断・補強方法と
リフォーム成功の秘訣と実例紹介」

講演 II

神戸市すまいとまちの安心支援センター(すまいるネット) 耐震支援係

「神戸市における耐震化の
補助制度について」



神戸市灘区桜口町4-2-1

主催



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

Life Safety Support Organization 略称(LSO)内閣府認証(府国生第1747号)

フリーダイヤル 0120-263-150

TEL 06-6456-1010 FAX 06-6456-1073 受付時間 9:00～18:00(日・祝休)

後援



神戸市

共催



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

神戸市すまいとまちの安心支援センター
(すまいるネット)

神戸市の補助制度

1

〈耐震〉昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象です。

神戸市の耐震診断は無料です!

※長屋の診断は他の所有者の同意が必要です。2×4・プレハブ・丸太組工法の住宅は対象外です。



2

木造戸建住宅の場合は…

耐震改修工事の補助金が最大157万円受けられます!!

(設計・工事費用を合わせた補助金額です。)

★改修工事をする、上記補助金の他に、所得税の特別控除、固定資産税(家屋のみ)の減額も受けられます。

3

〈家具固定〉

65歳以上の高齢者、障がい者、小学生以下の子どもがいる世帯は、家具固定工事の費用の一部について補助金を受けられます。

4

〈ブロック塀撤去〉

道や公園に面した危険なブロック塀を撤去する際に補助金が受けられます。

※高さ80cm以上の塀が対象です。塀はすべて撤去する必要があります。

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、特に建築基準法の構造規定が改正された平成12年6月以前の木造住宅についても、しっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。

フォーラム・リフォーム・耐震診断等に関するお問い合わせ・お申し込みは…

特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』 略称(LSO)

受付時間 9:00~18:00 (日・祝休)

☎ 0120-263-150

本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5

TEL:06-6456-1010 FAX:06-6456-1073 <http://www.npo-lso.info>

【申込方法】 ◎お電話またはFAXでお申し込み下さい。

灘区民フォーラム参加申込書(FAX用)

フリガナ			
お名前		お電話番号	
ご住所	〒 ー		
ご参加人数	人	個別相談	どちらかに✓をつけてください <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない